地域でのダンスセラピー活動に

協会認定ダンスセラピストを派遣するための助成金をご利用ください！！

2022 年 10 月 1 日

日本ダンス・セラピー協会会長　葛西　俊治
地域ＤＭＴ推進委員会委員長　川岸　恵子

日本ダンス・セラピー協会では、平成 11 年 4 月より、ダンスセラピストの資格認定制度を開始し、現在 32 名のダンスセラピストを登録しています。

しかし、限られた都市部にダンスセラピストの活動が集中しがちな現状であり、この状況を打破して、全国にお住いの多くの人々に良質なダンスセラピーを身近な場で体験してもらえるようにすることが今後の課題です。

そこで、希望する地域に協会認定ダンスセラピストを講師として派遣するための助成金を平成 24 年度から創設したところ、これまで計 12 件の助成を行うことができました（詳細は地域 DMT 推進委員会ページをご覧ください）。なお、これまで採択した助成金事業の報告はすべて実施後の JADTA ニュースに掲載しています。

協会では、ダンスセラピーを地域に根づかせ、そのすばらしさを多くの人々に伝える活動を支援するため、2022 年度（2022 年 7 月 1 日～2023 年 6 月 30 日）も助成金制度を継続することに決定しました（2022 年８月 28 日（土）第 31 回大会総会にて決定）。

2022 年度の助成金予算総額は昨年度に引き続き 15 万円です。協会認定ダンスセラピスト自身も応募できます。 ただし、応募できるのは個人のみで団体からの申請は受け付けません。

従来の対面式ダンスセラピーだけではなく、オンライン形式のダンスセラピー、対面式とオンライン形式の混合型(ハイブリッド形式)ダンスセラピーにも助成します。

助成金額

	会員	非会員
対面形式・ハイブリッド形式	50,000 円	30,000 円
オンライン形式	20,000 円	10,000 円

ご希望の方は、以下の申請要領にしたがって奮ってご応募ください。申請した方とは適宜、地域委員会との ZOOM 会議にてコミュニケーションをとり、スムーズな審査をします。ご協力をよろしくお願いします。

＜助成金申請要領＞

1. 助成金の名称：協会認定ダンスセラピスト地域派遣事業助成金

2. 助成の対象となる活動：国内のダンスセラピストのいない地域（または少ない地域）でのダンスセラピ

ー。当面は地域住民の DMT 体験を目的とする活動。

協会会員や認定ダンスセラピスト自身が企画する活動、非協会員が企画する活動。

同一の企画責任者は，同じ年度内に１度助成を受けることができます（氏名が異なっても，同一の組織に属する場合は、同一の企画責任者と見做します）。

3. 応募期間 2022 年 10 月 15 日（土）～2023 年5月 15 日（水）まで（申請書必着）

応募は先着順に審査します。予算がなくなり次第終了します。

4. 活動の実施期間：2022 年 11 月 1 日（水）～第 32 回学術研究大会前日まで

第 32 回学術研究大会開催日は未定です。

5. 助成金の申請方法：以下の事項を明記した**申請書類（下からひな型をダウンロード）**を地域委員会に送信して下さい（**メールアドレス：** chiiki@jadta.org 地域 DMT 推進委員会宛）。**申請書記載例は下からダウンロードできます。**

(1) 企画責任者氏名（企画した活動に参加する方）、所属、職種、連絡先住所、電話番号、Email アドレス、会員か非会員か、協会認定資格の有無（ダンスセラピスト、アソシエイト、リーダー）

(2) 派遣を希望するダンスセラピストの氏名・住所・連絡先（電話、Email アドレス）
コ・リーダーが必要な場合は同様に記載してください。

(3) 活動目的と内容、活動の場所・住所、期間、ダンスセラピストが指導する時間数（日数）、損害賠償責任保険などへの加入の有無（原則的に加入してください）。

(4) 助成金の振込先：銀行の振込み口座を記入のこと。郵便局の場合はゆうちょ銀行の口座に限る。
ゆうちょ銀行の支店名には必ずカタカナの読み仮名を（ ）内につけてください。

(5)企画する活動の収支内訳書

<注意事項>

＊収支内訳書に記載すべき事項：

以下につき収入と支出を同額にして記載してください。

計算間違いのないよう点検後に提出を！！

支出: セラピスト謝金関係費（謝金、交通費、宿泊費<必要な場合のみ>）・広告費(チラシ作成費など)・企画運営費(会議費・交通費・事務雑費・手数料など)・その他（会場費・保険加入費など）

収入: 参加費（1 名分）×募集人数、助成金額（会員1企画5万円、非会員1企画 3 万円）、その他

＊派遣を希望するダンスセラピストとの交渉：企画責任者が直接連絡を取れるダンスセラピストがいる場合は、直接交渉をお願いします。

＊協会登録中のダンスセラピストのリスト：JADTA ホームページ（HP）
https://jadta.org/dancetherapy/certifiedtherapist/
に、氏名・活動内容と居住地・派遣可能地域（最下段）が公表されています。直接交渉できるダンスセラピストがいない場合は、このリストを参考にして派遣を希望するダンスセラピストを選び、DMT 推進委員会アドレスにメール(chiiki@jadta.org)で問合せてください。 委員会がご希望のダンスセラピストとの連絡を仲介します。仲介後は、企画責任者とダンスセラピストが直接、交渉して下さい。

＊コ・リーダーが必要な場合は、直接交渉してください。コ・リーダーの謝金等についても、予算内に収まる様に決めて下さい。派遣ダンスセラピストの了解が必須ですが、協会の有資格者のみならず企画者自身や他の専門職等からコ・リーダーを選択することも可能です。

＊助成金の申請書提出時には、当該企画への派遣について**ダンスセラピストの同意**を必ず得てください。助成金はダンスセラピストの謝金関係費等に充当して下さい。またダンスセラピストの資格更新や協会年会費の納入については事前に確認してください。

＊企画責任者と派遣ダンスセラピストは事前に充分にコミュニケーションをはかって下さい。

＊企画責任者は万が一の事故に備え、損害賠償責任保険、スポーツ安全保険、イベント保険などから適切なものを選択して原則的に加入してください。

＊ダンスセラピストは受け取った謝金関係費に対する日付入り領収書（捺印済みのもの）を企画責任者に手渡して下さい。協会認定ダンスセラピスト自身が企画者である場合は、ご自分で受け取った謝金関係費に対する領収書を作成してください。

6. 助成の決定：地域委員会で書類審査の上、決定します。必要に応じて委員会から申請者にメール、電話、Zoom 面談で問い合わせをしますので、メールアドレスと電話番号を記載してください。

7. 助成金の額：1 企画につき会員 5 万円、非会員 3 万円を予定（今年度総額 15 万円）。

8. 助成金採択結果　2～3 週間以内にメールにて企画責任者に通知します。

9. 助成金振込み：協会事務局は、通知後できるだけ速やかに、助成金を企画責任者の指定口座に振込みます。

10. 本事業の参加者募集用ポスター宣伝等は協会HP、メルマガ JADTA ニュースレターへの掲載：無料です。宣伝・広告記事には「JADTA 助成事業」と必ず明記し、主催者は申請者の個人名としてください。掲載を希望する助成金受給者は協会 HP 上部のお問い合わせ窓口から、広報委員会に直接ご相談ください。

11. 助成金受給者の報告義務：助成金を受給した企画責任者は活動終了後3か月以内に報告書・領収書画像を委員会にメールで提出してください。報告書は委員会で保管するとともにJADTAニュースレターに掲載します。

報告書・領収書のひな型、活動報告のニュースレターへの投稿方法は下からダウンロードしてください。

委員会では申請者の意向をできるだけ尊重し迅速な助成につなげるため、Zoom 等を利用した会議を行っています。申請者はその場を活用し、いろいろなお考えをお聞かせください。

地域 DMT 推進委員会：

委員長：川岸　恵子（認定ダンスセラピスト、関西医科大学精神科デイケア非常勤、
ダンスセラピー/ワーキンググループ“プロセス”所属）

委　員：稲川　麻子（認定ダンスセラピスト、α.DANCE asako・α.CASA主宰、
文化庁芸術家在外研修員）

委　員：渡辺明日香（認定ダンスセラピスト、放課後等デイサービスあじさい 1 非常勤、
作業療法士・公認心理士、博士（教育学）、北海道文教大学名誉教授）